

## 意見公募と実施結果について

---

### 【意見公募案件】

四万十町地域公共交通計画（素案）に対する意見の募集について

### 【意見の募集期間】

令和6年2月8日（木）から令和6年2月28日（水）まで

### 【提出意見数】

1件

### 【意見内容】

ざっくりとした計算になりますが、車を所有し、移動手段とした場合、軽自動車でも維持費、税金、保険、ガソリン代だけで月最低15000円、車購入費用（10年前後使用前提）を加えれば、30000円程かかります。（高齢者はサポートカー限定免許になり、急な買替えが必要になる場合もあります。）

上記はガソリン代を月5000円程度で見積もりましたが、四万十町、特に大正十和地域であれば、最低限の買い物・通院だけでも月に5000円以上ガソリン代がかかることも多々ですし、故障時の費用は含まれていません。

コミュニティバスの運賃据置きを望む方々は自家用車を移動手段にした場合にこれだけの費用がかかるご存知なのでしょうか？

月に15000円～20000円の運賃負担は妥当であることを理解してもらい、料金を上げ、その分本数や停留所を増やす等、利用者の希望に応じたよりきめ細やかな対応をしていく方向も検討してはどうかと思います。

### 【意見に対する町の考え方】

ご意見ありがとうございます。

四万十町のコミュニティバス路線は、すべての町民に対し移動手段を確保することを目的とし、1路線ごと1週間に1日のみの運行をしております。路線ごとに四万十町地域公共交通会議にて道路運送法9条に基づく「協議運賃」の承認を受けており、全国的なコミュニティバスの運賃設定の例に準じ、1回乗降につき100円の定額運賃を設定してきた経緯があります。

昨今のバス事業は、サービスを提供するための適正原価と適正利潤は原則としてすべて利用者に負担してもらうという考え方ではなく、地域の公共部門が個別の路線ごとに必要性を判断し、収益性が低くても生活交通として維持すべきものは公的に支援するという考え方へ転換しております。

収支差を公費で補てんする根拠としては、高齢者等の交通弱者へ使い勝手の良い交通手段を提供するという福祉の観点からの「支援」の考え方によるものです。

四万十町のコミュニティバスにおいても同様の考え方から、利用者に一定の負担を

求めるバス事業の基本的な部分については継続し、利用者に1乗車100円の負担をいただきつつ、収支差を公費(国費と町費)で補てんしております。

そのため、個人が自家用車を所有し、利用及び維持する費用と比較すると、コミュニティバスの運賃は低く設定されております。

本計画においては、より多くの方にご利用いただくことに重点を置いた基本方針を定めており、利用しやすい運賃の設定や移動ニーズに則した路線再編により利便性の向上及び利用促進を図ることとしております。

利用者の多い一部路線において、乗車定員が超過する場面があることから、バスの増便を望む声があることも事実です。このような状況において、バスの本数を増やすことは確実に利用者の利便性向上に繋がりますが、既存のコミュニティバスと同じ便数で週1日から単に週2日にするといった方法は、車両及び運転手などの資源に限りがあるため非常に難しい状況です。そのため、移動手段を必要とする利用者に対し限られた資源の範囲内でより利便性の高いサービスを提供するには、移動ニーズと整合させた効率的な路線配置、便数及びダイヤの調整が必要です。

したがって本計画期間においては、各路線の利用者数の把握を継続し、必要に応じて増便を視野に入れた既存路線の全体的な再編も検討しつつ、利用者との意見交換及び関係者との協議を踏まえ、利便性の高いコミュニティバス路線の再編を進めて参ります。